

# 「給与応援 Super/Lite」平成 25 年度 年末調整対応版 概要(Ver.H25.1)

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。  
標記の件につきましてご案内申し上げます。  
よろしくご査収のほどお願いいたします。  
なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。  
あらかじめご了承ください。

## 電子申告更新用プログラム（給与応援 Super のみ）

### ダウンロード公開日 ※

（2回の予定です。詳細は当案内にてご確認ください）

11月分 2013年11月25日（月）公開予定

1月分 2014年1月上旬 公開予定

## プログラム提供開始日（予定）

### ダウンロード公開日 ※

給与応援 Super/Lite 2013年11月12日（火）

### CD-ROM 発送開始日

給与応援 Super 2013年11月21日（木）

給与応援 Lite 2013年11月28日（木）

## バージョンアップ対象

Ver.H24.1 以降

※ダウンロード提供を設定されている保守契約ユーザー様は「マイページ」よりダウンロードいただけます。

## 税制改正の主な内容

### ● 復興特別所得税対応

平成 23 年 12 月 2 日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成 23 年法律第 117 号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納付期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

#### 【年末調整】

毎月の給与や賞与から源泉徴収する税額は、所得税及び復興特別所得税の合計額となっていますので、年末調整も所得税及び復興特別所得税の合計額で行います。

### ● 給与所得控除の改正

その年中の給与等の収入金額が 1,500 万円を超える場合の給与所得控除額については、245 万円の定額とすることとされました。

【給与所得控除額（給与等の収入金額が 1,000 万円超の場合）】

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
1,000 万円超 1,500 万円以下	給与等の収入金額 × 5% + 170 万円	給与等の収入金額 × 5% + 170 万円
1,500 万円超		245 万円

#### 【年末調整】

「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されました。

参考資料)「平成25年度年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表PDF形式」(国税庁ホームページ)

→ <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/nencho2013/pdf/78-86.pdf>

## システムの対応内容

### ●税制改正に伴う様式変更・システムの対応内容

#### ■労働保険申告書の資料

概算確定保険料申告書、算定基礎賃金集計表の様式変更に伴い、以下の通り変更します。

##### (労)概算・確定保険料等申告書の資料(1/2)画面

- ・「充当意思」欄を追加し、選択によって、充当額・還付額・期別納付額が自動計算されるようにします。
- ・「(ホ)一般拠出金充当額」欄を追加します。
- ・「延納の申請」にチェックを付けると、納付回数は表示項目で「3」が表示されるようにします。

##### (労)概算・確定保険料等申告書の資料(2/2)画面

- ・賞与月の人員集計をやめ、年計の人員集計は、給与月の合計が表示されるようにします。
- ・欄外に「常時使用労働者数(労災保険対象者数)」「雇用保険被保険者数」「うち免除対象高年齢労働者数」の計算欄を追加します。

##### 労働保険の申告書の資料(印刷)

- ・概算確定保険料申告書の様式変更にあわせた印字項目に変更します。
- ・算定基礎賃金集計表の計算結果より、「④常時使用労働者数」「⑤雇用保険被保険者数」「⑥免除対象高年齢労働者数」を印字します。

##### 算定基礎賃金集計表(印刷)

- ・算定基礎賃金集計表の様式変更にあわせた印字項目に変更します。

#### ■賞与支払届

賞与支払届の様式変更に対応します。(印刷)

#### ■年末調整／一覧入力

25年度の税制改正に応じた年末調整計算に対応します。

#### ■源泉徴収簿

- ・25年度の税制改正に応じた年末調整計算に対応します。
- ・源泉徴収簿の様式変更に対応します。(画面・印刷)
- ・ヒサゴ用紙(GB1156)年末調整欄の「差引年税額」欄が「年調年税額」欄に変更されます。「年調年税額」欄の右隣に「差引年税額」欄が追加されます。

#### ■年末調整一覧表／通知書

源泉徴収簿の様式変更より、年末調整一覧表・源泉徴収簿項目を変更します。  
また、年末調整通知書(B5)の印字項目を変更します。

#### ■給与支払報告書／源泉徴収票

各国税局単位の様式について現在調査中です。

## 電子申告への対応について(給与応援Superのみ)

電子申告を行う場合は、電子申告応援をお持ちで、給与応援Superと電子申告応援がそれぞれ最新版であることが必須となります。給与システム Ver.H25.10用の電子申告更新プログラムについては2回にわけてダウンロードのご提供を行う予定です。

#### ■2013年11月公開分(2013年11月25日 公開予定)

Ver.H25.10で所得税徴収高計算書の資料、配当の支払調書の電子申告を行うためのプログラムです。このプログラムで平成25年分の法定調書の電子申告はできません。

#### ■2014年1月公開分(2014年1月上旬 公開予定)

Ver.H25.10で平成25年分の法定調書の電子申告を行うためのプログラムです。

#### ※ 注意点

平成24年度版で電子申告を行われているお客様が、Ver.H25.10にバージョンアップを行うと、電子申告更新プログラムを適用するまでの期間は電子申告が行えなくなります。

特に、インターネットダウンロードやマイページから、給与プログラム Ver.H.25.10 を早期入手した場合については、Ver.H.25.10へのバージョンアップのタイミングについてご注意ください。

お問い合わせ先



北海道オフィス・マシン株式会社

TEL 011-632-5005

弊社営業担当 または インストラクターまでご連絡ください